

平成29年

第11回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成29年第11回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成29年11月29日 午前10時開会
午前11時15分閉会

2. 場 所 国立市役所1階 東臨時事務室

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 久 | 3. 北島 義明 |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 6. 佐伯 雅宏 |
| 7. 佐藤 満雄 | 8. 澤井 正志 | 9. 関 藤子 |
| 10. 田中 賢治 | | |

事務局

事務局長 関 慎一 農政係長 高橋 壮一
農政係主事 冷水 英介 嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 2件

5. 議 題

(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 2件

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 3件

(3) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願 1件

6. 協議事項

(1) (仮称) 国立市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例素案についての意見照会について

(2) 農業者との懇談会について

(3) 泉5-12-3、6における村上工業(株)国立市泉5丁目ダンプトラック駐車場の計画についての意見について

7. 報告事項

(1) 農地利用状況調査指導対象者への指導改善状況について

(2) 稲作体験学習会(米の収量)について

(3) 平成30年度稲作体験学習会稲刈り予備日変更について

8. そ の 他

【北島会長】 おはようございます。今月は農業まつりを初めとして行事が多く、皆さんにご協力頂き、誠にありがとうございました。議事録署名人を指名します。遠藤利光委員と遠藤久委員にお願い致します。専決処理報告、「農地法第5条1項第6号の規定による農地転用届出書」2件、よろしくお願ひします。

【事務局長】 それでは、資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号23。譲受人、譲渡人、住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりでございます。賃貸借関係はございません。裏面の2ページをお開きください。位置図は表記の斜線のところでございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が見に行きました。更地になっておりました。問題はなかったです。本件につきまして、何かありますでしょうか。では、次に行きます。

【事務局長】 では、2件目のご説明を致します。3ページをお開きください。番号3、議案番号25。譲受人、譲渡人、住所・氏名、表記のとおりです。土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりです。賃貸借関係はございません。裏面、4ページをお開きください。位置図でございます。斜線部分が当該地でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これも私が見に行きました。問題はなかったと思われま

す。何かご意見ありますでしょうか。なければ、次へ行かせてもらいます。議題1、「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届書」、2件、よろしくお願ひします。

【事務局長】 それでは、5ページをお開きください。番号1、議案番号11。届出者、住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりです。6ページをお開きください。斜線部分が当該地でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは田中委員、お願ひします。

【田中委員】 この場所は、現状砂利指敷きの駐車場になっているので特に問題はないかと思われま

す。

【北島会長】 ありがとうございます。何かありますか。なければ、次、お願ひします。

【事務局長】 7ページをお開きください。番号2、議案番号12。届出者、住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりです。8ページをお開きください。位置図でございます。斜線部分が当該地でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。現地確認の報告を遠藤久委員、お願ひします。

【遠藤(久)委員】 ここはもともと借家というか、昔から家が建っておりまして、そこが、今、空き家になったという状況です。特に問題はなかったです。

【北島会長】 はい。他に何かありますでしょうか。よろしいですね。では、次、お願ひします。

【事務局長】 それでは、9ページをお開きください。番号2、議案番号24。譲受人、譲渡人、住所・氏名、表記のとおりでございます。土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況は表記のとおりでございます。賃貸借関係は

ございません。10ページをお開きください。位置図でございます。斜線部分が当該地でございます。

【北島会長】 これも遠藤久委員、よろしくをお願いします。

【遠藤(久)委員】 現在の状況は、畑になっております。特に問題はございません。

【北島会長】 次をよろしくをお願いします。

【事務局長】 11ページをお開きください。番号4、議案番号26。譲受人、譲渡人、住所・氏名、表記のとおりでございます。土地の表示、所在地番、地目、面積は表記のとおりでございます。契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況は表記のとおりでございます。賃貸借関係はございます。12ページをお開きください。位置図でございます。斜線部分が当該地でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは田中委員ですね。よろしくをお願いします。

【田中委員】 現状、畑となっておりましてきちんと耕作されておりまして特に問題はございませんでした。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしいですね。続きまして、お願いします。

【事務局】 13ページをお開きください。番号5、議案番号27。譲受人、譲渡人、住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積は、表記のとおりでございます。契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況は表記のとおりでございます。賃貸借関係はございません。14ページをお開きください。位置図でございます。斜線部分が当該地でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これも私が見に行って、別に問題はないところでした。よろしいでしょうか。よければ、次、3番に行きます。「生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願」1件、よろしくをお願いします。

【事務局】 15ページ目をおめくりください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願が提出されております。申請者の住所、ご氏名は表記のとおりです。買い取り申し出事由、買い取り申請地の所在及び地番、地目、地積は表記のとおりです。17ページ目をご参照ください。こちらが買い取り申し出の生産緑地です。何かご意見等ございましたらお願い致します。

【北島会長】 どうでしょうか。よろしいでしょうか。では、協議事項に移りたいと思います。協議事項1番、(仮称) 国立市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例素案についての意見照会について、よろしくをお願いします。

【事務局】 「(仮称) 国立市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例素案についての意見照会及びパブリックコメント実施に際する周知について」ということで、都市計画課長より、農業委員会事務局長宛てに依頼文が来ております。こちらの依頼内容と致しましては、18ページに記載のあるとおりでございまして、先般、都市緑地法等の一部を改正する法律が施行されまして、国立市の生産緑地地区に定めることができる面積の下限を、条例を制定することによりまして、現行の500㎡から300㎡に引き下げるということを、今現在、進めているということでございます。

平成30年4月1日の条例施行をにらみまして、条例素案を作成したため、パブリックコメントを行うのですが、その前に、農業委員会に出して、こちらの条例素案、19ページに記載がありますが、内容を事前に照会をしたいということで、こちらの議題が来ております。

よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さん、ご意見はありますか。意見がない場合はどのようにすればよろしいですか。

【事務局】 それは、よろしければそのとおりということで、現行のままでよろしいということでお答えします。また、一応補足させていただきますと、パブリックコメントですが、12月20日水曜日から、年明け1月19日金曜日の間を期間として、意見を一般に広く募集することを考えているそうです。つきましては、農業委員会等にも、周知の依頼がかかっておりますので、農業協力員を通じて、農家さんにパブリックコメントの実施日等について、事前に情報を提供することを12月頭に考えておりますので、あわせて報告させていただきます。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さん、そんな形でよろしいでしょうか。

－「はい」の声あり。

【北島会長】 では、続きまして、農業者との懇談会について、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料20ページをおめくりください。2年に1回、農業委員会が主催となって市内の一般農業者を対象として、農業者懇談会というものを開催しております。前回の総会にてご報告申し上げましたが、記載のとおり日程によって、本年度も農業者懇談会を実施したいと考えております。参加者の想定と致しましては、まず、一般の農業者の皆様へ回覧でお声かけをさせていただきます。参加を募りたいと考えております。また、農業委員会の委員の皆様及び事務局職員、主管部長ということで考えておまして、必要に応じて関係各部署の職員も出席するように手配をしたいと考えております。議題についてですが、こちら記載のとおり案とさせていただきますと考えております。10月24日に開催致しました生産緑地法改正に伴う説明会を踏まえまして、来年度施行予定の条例改正をにらんでの議題案とさせていただきます。記載のとおりでございますが、何か皆様で農業者の皆様にお伝えしたほうがよろしいのではないかとのご意見がございましたら、この場で頂戴できればと思います。ございませんでしたら、このような形の議題に沿って、事務局で調整を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。日時についてですが、来年の2月中旬から下旬を考えております。ご都合を頂戴できればと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんの都合はいかがでしょうか。

【関委員】 2月13日が第二火曜日で、商工会の会議と重なるので、13日は外して頂きたいです。

【北島会長】 はい。13日は除きます。それから、農協の集まりはいつになるのか分かっていますか。

【事務局】 今のところ2月は何も聞いていないです。こちらに連絡の来ていないこともあると思うので、農協に確認させていただきます。

【北島会長】 では、よろしくお願ひ致します。事務局に段取りをお願いします。

【事務局】 はい。かしこまりました。

【北島会長】 日程的にはあとは大丈夫なのですよ、皆さん。

【遠藤（利）委員】 この内容なのですけれども、前回24日でしたか、農協でやりましたよね、農業委員会主催で。その時には、話が詰まるところが全然詰まっていなくて、中途半端な研修会というか、勉強会になってしまったのですけれども、この2月で例えば2番以降ですか。2、3、国会のほうではこの辺に関してどのような動きなのでしょう。

【事務局長】 今、農地の貸借については、来年の通常国会に上げるというように情報は得ていますので、順調にいけばと思います。

【遠藤（利）委員】 そうですよ。

【事務局】 何らか進捗の情報が入るのではないかと考えております。ですので、実際問題、その時

期が近づかないと、どこまでお話しできるかというところはわかりませんので、途中経過になるか、結論になるかというところで。

【遠藤（利）委員】 農業者は税制について関心があります。

【北島会長】 そうですよ。

【遠藤（利）委員】 だから今年、税制がどのぐらいちゃんと煮詰まってくれるかというところなのですよね。この間の話を知っていると。税金がやはり念頭にあるみたいなので。

【事務局】 税制も、国で案がもまれているようなことは聞き及んでいるのですが、どこまでこの時点で決定されているのかというところで、またお話をさせて頂ければと思います。

【事務局】 年末に税制改正の各要望が出てきて、それを調整するという話があるので、12月中には恐らく方向性が決まると思います。この都市農地の貸借の円滑化に関する法律案は翌年の通常国会に回りますが、それをにらんで、事前に税制のほうだけ先に改正の調整を進めているということなので、同時進行で、ここの恐らく2月の段階では方針をお示しできると思います。一応こうなりますというある程度確定的な情報が出せると思います。

【遠藤（利）委員】 市長にもおいでいただくとなると、もう少し内容が詰まっていた方が、意見が出ると思います。

【事務局】 そうですね。わかりました。

【北島会長】 ありがとうございます。他にどなたかご意見ありますか。なければこの内容で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

【北島会長】 では、3番に移らせて頂きます。泉5-12-3、6における村上工業（株）国立市泉五丁目ダンプトラック駐車場の計画についての意見について、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料21ページ目をおめくりください。事務連絡という形で、平成29年11月15日付で、先ほどと同じく都市計画課長から、今度は都市農業振興担当課長宛てに表記のとおりのお照会文が届きました。内容としましては、11月6日付で村上工業株式会社より、大規模行為届出書の提出があったということで、1枚おめくり頂いて22ページ、こちら赤で示させて頂いた箇所、これはAさんの農地だと思われませんが、こちらを一時転用し、昨今の東京オリンピック等の建設事業等をにらんで、村上工業のほうで、所有するダンプ以上のダンプを所有して、開発に備えたいということで、こちらの大規模行為届出書が提出されたということでございます。

恐らく、この後に一時転用届出ということで、当農業委員会にも申請があるかと思ひます。めくって頂きまして、25ページ目、こちらはちょっと見えにくいのですが、城山さとのいえから当該農地を見た部分のイメージ図になります。中身としましては、24ページに戻って頂くと、3メートルのフラットパネルを、よく工事現場などに囲いがあると思うのですが、それを周りに立てまして、その上に周囲の農地からの砂とかほこりとかというのを防ぐための緑のメッシュシート1.8メートルをその上にかけるといった内容になってございます。こういったことになりますので、景観的にも多少、影響が出るのかなということで都市計画課のほうから、こちら農業振興担当のほうに周囲の営農の状況に影響がないかとか、あと景観上問題ないかといったことについて意見頂きたいといった内容で照会が来ております。また、城山さとのいえにつきましても同様に、意見が頂きたいということなので、こちら城山さとのいえのほうにも、同様に意見照会もしているところでございます。この場で農業委員会から何か御意見等あるようであれば、景観等に配慮して施工して頂きた

いとか、もしご意見頂けるようであれば、それを都市計画のほうに伝えたいと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。ということなのですが、何かご意見ありますか。多分、今、三中の前で村上工業がやっているのは、あれが3メートルぐらいですよ。あれの上にメッシュが入るとい感じです。外観に問題が出ますよね。

【遠藤（利）委員】 というか、ちょっと離れてしまいますけれども、このヤクルトの間は通学路ですよ。

【事務局】 そうですね。はい。

【遠藤（利）委員】 ダンプが出入りすることになるからどうなのでしょう。こうした場合、危ないのかなと心配になります。出入りで言うと右側の方だけにしないと、ご意見を頂くことになってしまふのではないかなと思います。それから、一時転用というのは、私の認識というか、よく公共事業の仕事であるならば、一時転用は今まで認めていたような気がするのですが、そういうことではないのです。

【事務局】 特にそういった縛りはないです。要は期間としておおむね1年間ということ。期間経過後、元に復するという条件で認めるというものでございます。この転用の期間で考えているのが、恐らくまだ正式に申請が来ていないのでわからないのですが、1年未満だと思います。なので、その後の運用をどうするかというのは、ちょっと見てみないと何ともわからないのですが、転用して、一旦その転用を終えて、再度現状回復をするという形になると思われ。

【北島会長】 あと何かございますでしょうか。

【事務局】 特にこの緑のメッシュパネルについてはいかがでしょうか。都市計画課よりその部分が美観的によろしくないのではないかと、村上工業さんに改善できないのかというふうには言っているみたいなのですが、難しいようで、周りの農地から砂とか砂利が入ってくるのを防ぐという意味合いが強いみたいなのですが、緑色が目に飛び込んでくるかなということを気にはされていたので、特に影響なさそうですか。

【田中委員】 いや、緑色なので、いいと思いますよ。

【事務局】 大丈夫ですか。

【北島会長】 なければよろしいですか。

【事務局】 それでは、通学路にもかかるために、安全管理を徹底してほしいということ、当農業委員会から意見があったということで回答させていただきます。ありがとうございました。

【北島会長】 はい。続きまして、報告事項に移りたいと思います。農地利用状況調査指導対象者への指導改善状況について、よろしく願います。

【事務局】 事務局よりお願い致します。10月総会におきまして、平成29年度農地利用状況調査の結果という形でお示しを致しました。6名の方がいらっしゃったかと思うのですが、それぞれの方への指導状況や改善状況等のご報告を口頭でお願いします。お1人目、B様、お2人目、C様は先日、口頭で指導中との報告を伺っています。3人目、D様、4人目、E様、5人目、F様、6人目、G様。それでは、お1人目のB様からご報告をお願いしてもよろしいですか。

【遠藤（久）委員】 今月の10日に指導致しました。今月中に改善するという回答でした。今、こちらに来るときに見てきたのですけれども、機械の入るところは全部きれいになっていました。他は、木の根元に若干草がまだ残っている程度で、大分改善はされました。

【事務局】 ご報告ありがとうございました。2人目、C様は、特にその後の様子はいかがでしょう

か。

【遠藤（利）委員】 その後完了しまして、問題はありません。

【事務局】 ありがとうございました。

【事務局】 では、3人目、D様、お願いします。

【澤井委員】 指摘があってから息子さんが生産緑地の部分をきれいにしています。木も切って、余分な木は引っっこ抜いています。問題ないです。

【事務局】 ありがとうございました。4人目、E様、お願いします。

【北島会長】 現状駐車場になっていて、所有者に現状のままなら農地から宅地に転用が必要だというような話もしました。現在駐車場を貸し出している方々と協議をしているということでした。

【事務局】 ありがとうございます。5人目、F様、お願いします。

【北島会長】 きれいに耕してあって、除草されていました。

【事務局】 ありがとうございました。6人目、G様、お願いします。

【北島会長】 Gさんのところは、まだ草刈りの途中です。引き続き経過観察します。

【事務局】 ありがとうございます。指導中ということでございますね。農業委員会からの指導ということで、6人の方に指導をして頂きまして、ありがとうございました。農地利用状況調査の指導対象者への指導改善状況のご報告をありがとうございました。この件に関しては以上でよろしいでしょうか。

【北島会長】 ありがとうございます。続いて、2番、稲作体験学習会（米の収量）について、よろしくをお願いします。

【事務局】 26ページ目をおめくりください。「稲作体験学習会 米収穫量及び配布数量について」ということで、ご報告書を1枚上げさせて頂きました。台風等で稲刈り、脱穀も延びましたが、無事に11月2日に脱穀それから精米を終了致しました。まことにありがとうございました。台風等の天候不良の影響で、本年は玄米471.7kgの収穫、精米後393.32kgとなりました。市内の児童が525人でございますので、児童1人当たり0.75kgの配布となりまして、下表に示しておりますとおり、第一小学校から第八小学校まで、それぞれここにお示ししました袋数で、市内業者に11月6日月曜日に配布を終了して頂きました。また、先般、そのお米を使いまして、11月27日には、稲作体験学習会拡充プラン、第一小学校調理実習への参加として、6名の委員様、そして一橋大学院生のWさん、保健センターの栄養士のMさんと事務局職員2名で伺いまして、無事に調理実習訪問を終えましたご報告、お礼を申し上げます。

【北島会長】 ありがとうございます。では3番、平成30年度稲作体験学習会稲刈り予備日変更について、よろしくをお願いします。

【事務局】 事務局よりお願い致します。先月、10月総会におきまして、平成30年度稲作体験学習会田植え、稲刈りの本番の日と予備日というものを決定致しました。日程を再確認願います。田植えが6月25日、月曜日。こちらは、決定です。予備日は6月29日金曜日となっております。稲刈りが10月4日、木曜日。そして稲刈りの予備日の希望を、農業委員会として10月10日でお出しはしていたかと思うのですが、その後教育指導支援課に農業委員会の意向をお伝えしましたら、教育指導支援課のほうからお詫び方々お願いがございました。特別支援学級の宿泊授業で、10日は市内の校長先生がお出かけになるということなので、9日に変更頂きたいということでした。稲刈りの予備日につきまして、10月9日、火曜日でお時間を確保して頂けますように、改めましてお願い致します。

ます。

【北島会長】 ありがとうございます。それでお願いします。では、6番のその他になります。

【事務局】 1点目でございます。只今農業委員会だより47号の編集を進めております。1月の当初に委員の皆様のご自宅に委員会だよりをお届けして、新年にお配り頂く予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。四軒在家につきましてはいつも達哉委員にお願いしているのですが、今回は雅宏委員にお配りをお願いしてもよろしいですか。

【佐伯（雅）委員】 はい。

【事務局】 すみません。農業委員会だよりについては以上でございます。2点目、お願い致します。

【事務局】 ご説明申し上げます。農業まつりではご協力頂きまして、ありがとうございます。来年1月25日に、農業まつりの反省会を控えております。その中で、イベントの中で出た反省点等を共有致しまして、来年度の実施に向けて、また改善を進めてまいりたいと考えております。つきましては、農業委員会から何か企画等について、来年度はこうしたほうがよいと思うというようなご意見がございましたら、この場でお伺いさせて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

【北島会長】 どうでしょうか。皆様。農業まつりについてのご意見、反省等、ありましたらよろしくをお願いします。

【関委員】 駅周辺の方への周知が足りないということで、商工会メンバーの中でも、農業まつりを知らなかったという方がいたので、広報というか、事前にもう少し駅周辺の方にもお知らせできるような方法を考えて頂けたらと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。よろしいですかね。

【事務局】 ありがとうございます。駅周辺への広報が足りないというご意見ですが、ご依頼し、許可が出ないという現状もございました。

【関委員】 向こうは掲示板とかもないのですかね。

【事務局】 国立駅については、駅に直接ポスターを張ることは控えて頂きたいということだったのですが、nonowaのほうに相談を致しまして、インフォメーションにチラシを置いて頂き、あわせて駅の構内にあるデジタルサイネージにチラシのデータを掲載頂きました。

【関委員】 でもイベントを知らないと言っている人もいます。

【佐伯（雅）委員】 5番の佐伯ですけれども、朝顔市のコマーシャルは国立駅はしてくれますけれども、農業はタイアップしないのですか。朝顔も置いてくれるし、ポスターも張ってくれるということでした。

【関委員】 朝顔市は主催が商工会だからですかね。

【事務局】 そちらにつきましては、また次回の反省点として挙げさせて頂きます。

【関委員】 広報として、自動車で農業まつりをやっていますというような宣伝をして回って頂くのでもいいのかなとは思うのですけれども。

【事務局】 かしこまりました。また反省会で共有させて頂きます。

【北島会長】 あと他にご意見ないでしょうか。

【事務局】 10月農業委員会活動、カードを出して頂きました記録の報告をさせて頂きます。活動記録をお読み致します。AからIまででございます。A、総会全員協議会、件数8件。B、農業委員会、農業会議の会議、研修等、4件。C、その他の会議、会合、3件。Dはございません。Eの市民、学校教育との交流活動、8件。F、現地確認（農地法猶予制度、生産緑地利用権設定）など7件。G、

農地パトロール、10件、H、相談指導調整が0件、その他、体験水田、草刈り他が10件、計50件のご従事となりました。大変活動頂きまして、ありがとうございます。活動カードの記録、報告は以上となります。続いてでございます。皆様のお手元に、東京都農業会議から来た案内がございます。こちらへの参加をご希望される場合、本日、終会までに出席のご意向を伺えますようお願い致します。当農業委員会からは、事務局長が出席されるということを伺っております。チラシに関しましては以上でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。他に何かありますか。

【事務局】 では、事務局から1点だけ。

【北島会長】 はい。

【事務局】 今朝、都市計画課よりこの間の10月24日の説明会で説明していた件につき、1点訂正依頼がありました。先月、10月24日の説明会で、生産緑地地区の指定基準を、年内いっぱい改正するというふうにお伝えをしたと記憶があるということなのですが、この下限面積を定める条例を、4月1日施行を目指して、今、進めているところですので、生産緑地指定基準につきましても、4月1日の施行を目指して改正していきますということで、日程が後ろ倒しになりますので、一旦説明した内容と変わりますことを訂正してくださいということだったので、この場で報告させて頂きま

す。

【北島会長】 ありがとうございます。あと、皆さんから何かありますか。なければ、総会を終わります。どうもご苦労さまでした。

——了——